

中央競馬指定交流競走に出走する地方競馬所属馬の決定方法

(令和4年度秋季競馬)

地方競馬所属馬が、地方競馬に在籍したままで(特指)および(指定) (除くG I 競走およびそのステップ競走) に出走する場合の申込み方法および出走馬の決定方法については、以下のとおりとする。

1. (特指)に出走できる地方競馬所属馬

(特指)に出走できる地方競馬所属馬は、以下に限るものとする。

ただし、下記2に該当するものを除く。

- (1) 認定馬 (地方競馬で実施する認定競走において第1着となった馬をいう。以下同じ。)
- (2) 指定競走勝馬 (地方競馬で実施する2歳馬競走のうち本会の指定する競走において第1着となった馬をいう。以下同じ。)
- (3) 認定馬および指定競走勝馬以外の馬で、競馬番組一般事項Iの4の(3)に定める取得賞金(以下「取得賞金」という。)が2歳馬で150万円超の馬、3歳馬で300万円超の馬、4歳馬で500万円超の馬

2. 地方競馬所属馬の出走制限

以下に該当する地方競馬所属馬は、(特指)に出走できない。

- (1) 5歳以上馬
- (2) 地方馬登録以前に、本会の競走馬登録(日本中央競馬会競馬施行規程(以下「競馬施行規程」という。)第28条によるものを除く。以下同じ。)を受けたことのある馬(1歳または2歳の時に本会の競走馬登録を抹消された馬で、当該抹消時に競走に出走したことがないものを除く。)

3. 地方競馬所属馬の出走枠

地方競馬所属馬の出走枠は、(特指)においては以下のとおりとする。

なお、(指定)においては別表のとおりとする。

- ・2歳オープン競走 3頭
- ・その他の競走 2頭

4. 出走申込み

(1) 出走申込み方法

出走を希望する馬については、所属する競馬場の主催者を通じて出走申込みを行う。

出走申込み締切日は、別表のとおりとし、原則として、当該競走実施日の2週間前の水曜日(約17日前)とする。

なお、各申込み締切日において、出走申込みできる競走数は1頭につき1競走とする。

(2) 出走申込みできる競走

- ① (特指)

出走申込み締切日において、取得賞金により決定される競走条件が該当する競走に限り出走申込みできるものとする。

ただし、以下に該当する地方競馬所属馬については、出走申込みできないものとする。

イ 出走申込み締切日までに出走した前2競走のいずれにおいても第5着以内の着順を得なかった馬。ただし、上級認定競走（認定競走のうち、主催者の各開催において上位に格付けされた競走であって、本会が認めたものをいう。以下同じ。）において第1着となったことのある認定馬および指定競走勝馬を除く。

ロ 他の(特指)に出走予定となっている馬。

ハ 3歳以上1勝クラス競走において、4歳馬。

② (指定) (除くG I競走およびそのステップ競走)

当該競走に出走資格のある場合に限り、出走申込みできるものとする。

ただし、ダート交流重賞競走においては、取得賞金が1,600万円以下の馬は出走申込みできないものとする。

5. 出走馬の選定方法

各主催者を通じて出走申込みがあった馬の中から、下記により出走馬を決定する。

(1) 出走馬の決定方法

出走申込み馬が、地方競馬所属馬の出走枠を超えた場合、以下により出走馬を決定する。

① 条件クラスの(特指)

- | | | |
|----|---|------------------------------------|
| 順位 | 1 | 上級認定競走において第1着となったことのある認定馬および指定競走勝馬 |
| | 2 | 上級認定競走以外の認定競走で第1着となったことのある認定馬 |
| | 3 | その他の馬 |

同順位の場合は抽選により決定する。

② オープンの(特指)および(指定) (除くG I競走およびそのステップ競走)

出走申込み締切日までの競走成績により、下記のとおり決定する。

イ 2歳馬の競走

取得賞金の多い順に決定する。

同額の場合は抽選により決定する。

ロ 3歳以上馬の競走

出走申込み締切日までの競走成績により、各馬の取得賞金に、当該競走の出走馬決定賞金算出対象期間(1)に獲得した一般事項Iの4の(3)のロからトに定める額および当該競走の出走馬決定賞金算出対象期間(2)にG I競走で獲得した一般事項Iの4の(3)のロからトに定める額を加えた金額の多い順に決定する。

同額の場合は抽選により決定する。

(2) 補欠馬（出走予定馬の辞退により繰り上って出走できる馬をいう。以下同じ。）の取扱い

上記(1)により出走馬に選定されなかった馬は、各々の出走馬の選定方法により、順位を付し補欠馬とする。

① 1競走当たりの補欠馬の選定頭数

当該競走における地方競馬所属馬の出走枠と同数を限度とする。

② 繰り上り出走

補欠馬は、出走辞退馬があった場合、原則として、当該競走実施日の前週の金曜日（ハンデキャップ競走は前週の火曜日）まで順次繰り上り出走できることとする。ただし、特指に繰り上って出走する場合は、すでに出走申込みを行っている他の特指については、出走を辞退したものとする。

特指の出走申込み締切日

	競走名	格	開催日	申込締切日
重賞競走	京成杯オータムハンデキャップ	GⅢ	4回中山2日	8月 24日 (水)
	サウジアラビアロイヤルカップ	GⅢ	4回東京1日	9月 21日 (水)
	アルゼンチン共和国杯	GⅡ	5回東京2日	10月 19日 (水)
	農林水産省賞典福島記念	GⅢ	3回福島4日	10月 26日 (水)
	京 阪 杯	GⅢ	5回阪神8日	11月 9日 (水)
	スポーツニッポン賞ステイヤーズステークス	GⅡ	5回中山1日	11月 16日 (水)
	チャレンジカップ	GⅢ	6回阪神1日	
	中日新聞杯	GⅢ	6回中京3日	11月 23日 (祝・水)
	ターコイズステークス	GⅢ	5回中山5日	11月 30日 (水)
	阪神カップ	GⅡ	6回阪神7日	12月 7日 (水)

	東主場	西主場	第3場	申込締切日
その他の競走	4回中山1・2日	5回中京1・2日		8月 24日 (水)
	3・4・5日	3・4・5日		8月 31日 (水)
	6・7日	6・7日		9月 7日 (水)
	8・9日	8・9日		9月 14日 (水)
	4回東京1・2・3日	4回阪神1・2・3日		9月 21日 (水)
	4・5日	4・5日	4回新潟1・2日	9月 28日 (水)
	6・7日	6・7日	3・4日	10月 5日 (水)
	8・9日	8・9日	5・6日	10月 12日 (水)
	5回東京1・2日	5回阪神1・2日	3回福島1・2日	10月 19日 (水)
	3・4日	3・4日	3・4日	10月 26日 (水)
	5・6日	5・6日	5・6日	11月 2日 (水)
	7・8日	7・8日		11月 9日 (水)
	5回中山1・2日	6回阪神1・2日	6回中京1・2日	11月 16日 (水)
	3・4日	3・4日	3・4日	11月 23日 (祝・水)
	5・6日	5・6日	5・6日	11月 30日 (水)
	7・8日	7・8日		12月 7日 (水)
9日	9日			

☆各申込締切日において、出走申込みできる競走数は1頭につき1競走とする。

令和4年度ダート交流重賞競走

競 走 名	実 施 日	実 施 場	競走条件	競走距離	出走枠	申 込 締 切 日
東 海 テ レ ビ 杯 東 海 ス テ ー ク ス (GⅡ)	1月23日	中 京	4歳以上	1,800 ㌦	4 頭	1月 5日(水)
根 岸 ス テ ー ク ス (GⅢ)	1月30日	東 京	4歳以上	1,400 ㌦	4 頭	1月12日(水)
フ ェ ブ ラ リ ー ス テ ー ク ス (GⅠ)	2月20日	東 京	4歳以上	1,600 ㌦	※	2月 1日(火)
マ ー チ ス テ ー ク ス (GⅢ)	3月27日	中 山	4歳以上	1,800 ㌦	4 頭	3月 9日(水)
ア ン タ レ ス ス テ ー ク ス (GⅢ)	4月17日	阪 神	4歳以上	1,800 ㌦	4 頭	3月30日(水)
平 安 ス テ ー ク ス (GⅢ)	5月21日	中 京	4歳以上	1,900 ㌦	4 頭	5月4日(祝・水)
ユ ニ コ ー ン ス テ ー ク ス (GⅢ)	6月19日	東 京	3 歳	1,600 ㌦	4 頭	6月 1日(水)
プ ロ キ オ ン ス テ ー ク ス (GⅢ)	7月10日	小 倉	3歳以上	1,700 ㌦	4 頭	6月22日(水)
エ ル ム ス テ ー ク ス (GⅢ)	8月 7日	札 幌	3歳以上	1,700 ㌦	3 頭	7月20日(水)
レ パ ー ド ス テ ー ク ス (GⅢ)	8月 7日	新 潟	3 歳	1,800 ㌦	3 頭	
シ リ ウ ス ス テ ー ク ス (GⅢ)	10月 1日	中 京	3歳以上	1,900 ㌦	4 頭	9月14日(水)
み や こ ス テ ー ク ス (GⅢ)	11月 6日	阪 神	3歳以上	1,800 ㌦	4 頭	10月19日(水)
東 京 中 日 ス ポ ー ツ 杯 武 蔵 野 ス テ ー ク ス (GⅢ)	11月12日	東 京	3歳以上	1,600 ㌦	4 頭	10月26日(水)
チ ャ ン ピ オ ン ズ カ ッ プ (GⅠ)	12月 4日	中 京	3歳以上	1,800 ㌦	※	11月15日(火)
カ ペ ラ ス テ ー ク ス (GⅢ)	12月11日	中 山	3歳以上	1,200 ㌦	4 頭	11月23日(祝・水)

※フェブラリーステークスおよびチャンピオンズカップの出走枠は、本会が別に定める出走馬選定基準により選定された馬に限る。